

## 令和3年第14回（定例）高砂市教育委員会 会議録

### 日時

令和3年9月30日午後1時30分

### 場所

高砂市役所南庁舎2階会議室1

### 出席者

衣笠教育長、吉田委員、山名委員、神尾委員、吉屋委員

### 出席事務局職員

永安教育部長、阿部教育推進室長、赤松学校教育室長、三木教育推進室教育総務課長、  
高橋学校教育室学校給食課長、矢野学校教育室学校教育課長、  
竹内学校教育室学校教育課主幹、中野教育推進室生涯学習課長

### 本日の会議に付した事件

#### 議案

- 1 職員人事について（非公開）
- 2 高砂市社会教育委員の委嘱について

#### 報告事項

- 1 高砂市議会令和3年9月定例会の報告について
- 2 高砂市教育委員会事業後援・共催について

#### その他

- 1 10月の行事予定について

---

議 事 議案 1 職員人事について【非公開】

- 教育長 議案の1つ目ですけれども、1つ目は人事案件がありまして、地教行法の第14条の第7号の中に、人事に関する事件その他の事件について、教育長または委員の発議により出席者の3分の2以上の多数で議決したときは非公開とできるというただし書がありますので、この人事案件につきまして非公開とすることに賛成という方、挙手をお願いできますか。全員賛成ということですので、議案の1つ目の職員人事については非公開とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

---

(非公開のため別途会議録作成)

- 
- 教育長 それでは、これより再開いたします。  
原案可決とします。

---

議 事 議案 2 高砂市社会教育委員の委嘱について

- 事務局 (議案2について説明)
- 教育長 何か御意見、御質問ございますか。では御承認いただきましたので、よろしくお願いいたします。

---

議 事 報告事項 1 高砂市議会令和3年9月定例会の報告について

- 事務局 (報告事項1について説明)
- 教育長 説明は終わりました。何か御意見、御質問ございますか。
- 委員 除草・剪定の件ですけれども、答弁で教職員は子供と接するのが大切でというのは、除草・剪定に時間を割かず、子供と接するという返答ですかね。そこで気になるのは、除草や剪定をするというのは、今は児童生徒には一切手伝わさないことが普通になっているのですか。草むしり、あるいは運動場の石をよける等、自分がいる生活の場をみんなできれいにしようという発想があれば、業者に頼むだけではなく、先生と児童生徒と一緒にやるのが一種のコミュニケーションになります。この返答は短い文章だから分からないですが本末転倒ではないかという感じがします。それと、小、中学校の横の一般道路に面しているところの雑草などは市の道路課が除草するのですか。学校の周りの歩道の横に草がいっぱい生えていて、そういうことに関しての除草も考えてもらいたいです。校庭内の問題もあるけど、その周囲に対する美化も考えることも教育の

中で必要だと思います。次に、特別教室の利用に関しては、当然各教室を使っているはずなのに、この返答は何だろうなと思ったのが気になりました。それともう1つ、トイレのことで、生理用品の話とは別なのですが、ある小学校ではトイレを掃除するときに、いまだに素手でさせているところがあったのです。小学校ではいまだに素手で掃除させているのですか。トイレの便器を素手で掃除しなさいと指導して、それに嫌悪感を持ってしまい、不登校になってしまった子供がいたのです。学校に親が問合せしたら、みんなそうしてやっているから、その子だけ手袋をはめさせるわけにはいかないとやったということです。子供の衛生を考えると、どこの掃除をするときでも手袋をしますよね。それなのに、いまだに学校では素手でしているのかどうか確認してほしいです。コロナ関係で色々な場所を一生懸命消毒しているのに、便所の掃除だけは素手でしなさいというのは、やはりおかしいのではないかと。もう1つ、マスクの着用について、いまだに運動のときもマスクを着用させている学校があるので注意して欲しいです。次に、コロナで休校のあった学校において、学校を自主休校していた子やコロナにかかった子、濃厚接触者の可能性があって行かなかった子は、宿題を提出できなかった子がいるのです。それに対して、あるクラスの先生が宿題提出をしていない子どもとあって、全員の名前を書いて掲示している先生がいるらしいのです。宿題ももらっていないし、提出もできない状態なのに、「宿題を提出していない人ばかり。おかしいですよ」と言った先生がいるのです。毎日非提出者の名前が書かれていたらしいです。配慮の足りない授業の在り方というのが目立つ人がいるなどとお聞きしました。

○委員

私も少し気になっていたのが、休校になった小学校について、休校の間どういう学習課題がでていたのでしょうか。タブレットを何か使えたのかなと思ひまして。今日で緊急事態宣言は解除されるようですが、今後第6波も当然考えておかなければいけないし、それだけでなくタブレットは使っていかなければいけないと思うのです。例えば1か月とか2か月後ぐらいに同じような休校せざるを得ないような形になったときに、小学校と中学校では状況が違うと思うのですが、高砂市の現状として、どういうことがタブレットを使ってオンラインでできるのかなど。現状と年内ぐらいを含めた見通しがあれば教えていただきたいと思います。

○事務局

まず除草の件につきまして、少し簡単に書いてしまっているのですが、その議員さんは経費節約のために教職員ができないのかという趣旨で聞かれましたので、それは違いますという答弁です。剪定といたしましても5メートル程度の高さがあると非常に危険で委託せざるを得ないというところもありますので、そういったところも併せまして、これは委託で考えていますというところです。除草に関しては、これは校務員や教頭先生等もされている学校もあるかと思うのですが、それはそういうところでやっていますと回答させていただきました。

- 事務局 子供と先生と一緒に草引きするようなことについては、掃除の時間に担当の場所で草を引く必要があるであるとか、学習園でカボチャを植えたり、一人一人植木鉢にミニトマトを植えたりというようなところでの草引きというのは当然一緒にやっているということもあります。ただ、大がかりな草引きとかというのは、教頭先生がされたり、担当の先生がされたりしています。
- 委員 子供に草むしり等をさせる、自分の生活の場所である学校をきれいに保つための共同作業をするということが、すごく教育の中で1つ大事な問題だと思っています。学校の敷地内で色々なところに雑草が生えていたら、みんなでそういう手入れをしていくという形が最近少ないのかなと思って。そういうのは、やはり一緒にさせるようなことを教育の中に入れて、園芸等とは別に日常の中でそういう気持ちを育むためには、普段からしていないといけないと思います。そこが少し気になるので、考えてもいいのかなと思っています。
- 教育長 休憩中に、除草、剪定、ほかの色々な清掃作業について、子供がそういった体験をすることも大事だし、学校から地域へ依頼したり、地域と共に子供たちが活動するようなこともしていただいたらどうかという意見もありました。今の子供たちが草むしりの経験もないような子供であったり、保護者の方にもそういう方がおられると考えれば、意図的にみんなで清掃するというのも少し考えていく必要があるかなと思いますので、また校長先生を通じて学校のほうにも伝えていきたいと思っています。次は特別教室について。
- 委員 教室の利用状況というのが把握できていると思うから、別にそれはそれでいいと思います。以前は特別室であるところだけが空調がついていて、そこで勉強することが楽しみで、そこへ行ったら涼しいからと言っていたのが、今は逆に残っている特別教室が暑いから使わなくなってきたということですので、別にそれは学校が把握できて、いい環境でできていたらいいと思っています。
- 教育長 利用状況もそうですし、環境面の調査も進めながら、課題だという認識は市長も持っておられますし、教育委員会の委員さん方もそうですし、事務局のほうも同じような思いであります。予算の問題が絡んでいますので、教育委員会だけではなかなか難しい面もありますけれども、引き続いて市長部局と協議しながら取り組んでいきたいということでよろしくお願いします。
- 委員 長期というのは大体どれぐらいなのですか。普通教室についたときに、次は特別教室ですねとか、体育館ですねという色々な調査があったりして、イメージではもう少し早く特別教室に入れていただけるのかなと考えていました。特に中学校の場合は教科によれば特別教室で授業をするというのがメインであって、普通教室ではやりにくいところがありますので、これは急がれる課題だと思います。
- 事務局 中期は概ね5年の計画、長期は10年です。ただ、この長期財政見通しの中で10年というところにもまだ入っていません。計画が未定というところになっています。そこを何とか中期のほうに、具体的な計画に持っていけないかというところで考

えてはいるのです。そのためにも、それぐらい調べなければいけないだろうという御指摘のとおりなので、そういったデータを持った上で市長部局へ要望を持って行って、絶対必要ですというところを、今までも言っているのですけれども、もうワンプッシュ、ツープッシュしていきたいと考えています。最後に御相談させていただくのですが、毎年の教育委員会からの要望事項にも挙げておりますので、そちらも絡めながら要望していきたいと考えています。

○教育長

では、トイレの清掃について。

○事務局

全校がこうですというお答えはできないのですが、把握している中では、ゴム手袋を学校で購入してトイレの掃除ボックスに備え付けてはございます。柄のついたたわし等と一緒に置いてありまして、必要に応じて使うよう指導しているところです。しかし、確かに中にはそれをつけることを嫌がる児童生徒がいたりだとかいうことはございます。管理がうまくいってなくて、そのゴム手袋を気持ちよくつけるということができないというよう場面も、私も見たことがありました。洗って干したりということはしていたのですが、常に衛生的にゴム手袋が使える状態が用意できているかといったら100%とは言えません。今後また学校のほうにも聞いて、きちんと衛生面も気をつけていきたいと思えます。

○委員

新型コロナに関しては、消毒の仕方にしても個人的意見としてはオーバーなところがあると思います。それはそれでまた色々議論するところですが、これを機会に、衛生面のことを考えるのであれば、コロナ禍では何かに触れたら何でもすぐ消毒していくような状態です。それなのに共通の手袋をしている、しかもそれが十分になく、清潔に保たれていない。なかったら素手で洗いなさいと指導する。何故こういうアンバランスなことになってしまうのか本当に理解できません。足りないのだったらもっと替えを置いて使っていくような形にしましょう。医療機関と同じ様に毎回捨てるとは言わないですけど、せめて衛生面に関してはきれいにしてあげて、しっかり洗って干してしていたら十分だと思うのです。定期的に置ける予備がきちんとあって、素手で洗いなさいと言われるような環境はつくってはいけないと思います。便所掃除が困るといって不登校になっていますから。その子にとっては不潔だし、すごく嫌なのだと思います。対策をきちんと早急にしてあげないと駄目だと思います。

○事務局

ありがとうございます。学校のほうにもっと調査と、衛生的にできるように指導していきます。

○委員

もう1つ、今石けんは泡状石けんを使用していますか。それとも、昔ながらの網の中に入れた石けんで、いまだにそういう手洗いをしているのですか。これはやめましょうということをお願いしたのですが。

○事務局

昨年度、コロナの関係もあって、液体石けんを各学校に配布しています。先日、自動水栓の取替えがあり、固形石けんを引っかけるところがなくなったため、より液体石けんへの移行が進んだとは聞いております。ただ、指導上どうしても固

形のほうが良いというところもあるというのは聞いています。なるべく液体石けん、泡状石けんに変えていけるようにという形ではお願いしています。

○教育長 休憩中に体育の授業におけるマスクの必要はないが、感染リスクを避けるために児童生徒の間隔を十分に確保するように適切に指導する。ただし、十分な身体的距離が取れない状況では、十分な呼吸ができなくなるリスクとか、熱中症になるリスクがない場合はマスクを着用する。今日も体育大会の様子を見ていたら、開会式のときはみんなマスクをしていましたが、運動時は外していらしたので、そういう適切なマスクの着用の在り方を再度学校でも周知していきたいと思います。次に、タブレットの件と宿題を提出していない子に対する対応について御質問について。

○事務局 宿題を提出できなかった子供の件は事務局でも把握しています。保護者さんからも直接お話も聞かせていただいております。それを受けて学校にも事情をしっかりと聞きまして、名前を載せるようなことはやめて、しっかりと指導するようにということで校長のほうにもお願いしたところです。本当に配慮に欠けることだと思いますので、その件に関してしっかりと理解していただいております。それからタブレットにつきましては、今回の休校時は先生方が家庭訪問してタブレットを届けたのですが、休んでいる期間中に全員が十分に活用できたかというところまではつながってはおりません。通信環境の状態ですとか、活用方法の在り方、先生方のスキル、まだまだ解決していくべき課題はございます。ただ、とにかく使っていこうということで、ある小学校では校長先生が「毎日持ち帰らせている」とおっしゃってました。毎日持ち帰る中で、例えば明日の連絡をノートに書いて帰らせたりするのですが、あえて書かさずに帰らせて、タブレットを開けさせて確認させています。見られなかったら連絡をしておいでということも配慮もされているのですが、子供にとにかく見させる、先生方も発信するということはやっていると聞いています。それに加えて、ドリルソフトを宿題の中で出して、タブレットを毎日家で使わせています。最終目標は双方向でということができるということなのですが、そこへはまだたどり着けてはいませんが、そこへ向けて準備はしていった状態です。

○委員 中学校のほうはタブレットの慣れもあるし、タブレットは夏休み前には各子供に渡っていたと思いますので、少し進捗が早いのかなと思います。年内でどの程度までいけそうなのですか。タブレットを使った学習ということに限ると、何か具体的な見通しとかあります。

○事務局 具体的にはっきりは言えないところはあるのですが、動画を見られる状態にするとか、授業を映して休んでいる子に見させるということも挑戦し始めてくれている先生はいます。もしかすると2学期中にもできるのかなというところはあります。それから、宿題の提出だとかは比較的スムーズにやっていっていると聞いています。

- 委員 インターネットの環境がまだ整っていないとおっしゃったのですが、どれぐらいの状況ですか。例えば全校が休校になった場合、学校の映像をみんなが家でタブレットを使って見ることができるのか。地域によっては1クラスでも一度に動画を流せないようなネット環境だと聞いています。ネット環境の整備というのはどれぐらいの予定となっているのですか。
- 教育長 タブレットの活用ということについての条件を整えていくということについての御意見をたくさんいただきましたので、ネット環境につきましても業者のほうに働きかけながら整えてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

---

議 事 報告事項2 高砂市教育委員会事業後援・共催について

- 事務局 (報告事項2について説明)
- 教育長 何か御意見、御質問ございますか。では、後援・共催について御承認いただきましたので、よろしくをお願いします。次に行く前にご質問があるということです。
- 委員 緊急事態宣言が解除になったときの学校行事の在り方について、修学旅行とか自然学校とかトライやる・ウィークと、あらかじめスケジュールを1回立ててしていると思うのですが、変更はあるのかないのか。自然学校だったら、宿泊なしの日帰りにする等の計画をされたと聞いています。大体でいいので、どうする予定かお教え願いたいと思います。
- 教育長 学校行事のことで御質問、中学校の修学旅行、小学校の自然学校、トライやる・ウィークについての御質問です。まず、中学校の修学旅行から。
- 事務局 中学校の修学旅行につきましては、当初2泊3日で1学期に行くという予定でしたが、それは変更となりまして、日帰りの学校、1泊の学校、2泊を予定している学校ということで学校によって違いがございます。10月、11月の間に全て実施する予定で進んでおります。
- 教育長 修学旅行は、どの中学校も去年と違って実施します。宿泊につきましてははばらつきがありますが、それぞれの目的としたところへ行く予定です。10月の中旬から11月の中旬にかけて行くという状況です。次、自然学校についてお願いします。
- 事務局 自然学校につきましては、泊なしで5日間、しっかり子供に自然体験活動をさせてやってくださいということになっております。学校では2泊3日で予定を進めていたのですが、このたびのデルタ株の感染状況を見ると、子供たちを守るには泊を伴わないほうがいだろうと校長会も判断をされました。それぞれ自然体験ができる場所へ行って、しっかり子供たちに体験をさせてやってくださいということで、各校で工夫して実施していただけることになっています。
- 教育長 次、トライやる・ウィークについてお願いします。
- 事務局 トライやる・ウィークにつきましても、今年度は事業所には子供たちは出向かずに、去年の経験を踏まえた上でしっかりと活動をしていくということです。去年、

地域の方との交流の中での活動もよかったし、ものづくり体験大学校、ゲストで招いた職業人の方との活動、そういったものがとても色々工夫できてよかったということがありますので、それをベースに今年度は各校で計画して5日間実施していくとなっております。

---

議 事      その他 1    10月の行事予定について

- 事務局      (その他1について説明)
- 教育長      実施検討中の行事は、今の時点も分からないということでしょうか。
- 事務局      実施検討中で、そこから確認ができておりません。
- 教育長      場合によっては、なくなる可能性もあるということですね。この他に10月に実施する運動会等はあるのですか。
- 事務局      運動会、小学校は10校とも10月中に行います。最初は10月2日に阿弥陀小学校です。8日金曜日に中筋小学校です。次が19日火曜日に米田西小学校です。22日金曜日に米田小学校、23日土曜日に曾根小学校です。26日火曜日に伊保小学校です。30日土曜日に高砂、荒井、伊保南、北浜小学校です。
- 教育長      これは午前中ですか。
- 事務局      午前中のところもございますし、5校時までやるということもございます。中筋が5校時までと聞いています。荒井小学校も午後までするということは聞いております。他の小学校は午前中までと聞いております。
- 教育長      保護者は入れるのですか。
- 事務局      大体どこの学校も1家族1人ぐらいで入れる予定だそうです。それから、荒井幼稚園は10月20日水曜日と聞いています。続いてこども園の運動会につきまして、高砂こども園から行政順に申し上げます。高砂こども園が28日木曜日、27日が伊保こども園、米田こども園、阿弥陀こども園の2歳児・4歳児です。阿弥陀こども園につきましては2日間に分けて行うようで、27日が2歳児・4歳児で29日金曜日が3歳児・5歳児だそうです。中筋こども園が29日金曜日、曾根こども園が28日木曜日です。北浜こども園が10月21日木曜日、最後、荒井保育園が22日金曜日ということでございます。
- 教育長      これは全て午前中ですね。
- 事務局      はい。
- 教育長      制限しての形はありますが、来賓の方の御案内は全て遠慮させてもらうということで、このたびは実施するということで聞いておりますので、よろしく申し上げます。

---

令和3年9月30日 午後3時51分 教育長会議の閉会を宣告

---